



しあわせ信州

平成28年度実績年次報告

第2期

長野県食と農業農村振興計画レポート

～夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村～



【収穫間近のナガノパープル】

平成29年9月

長野県

《 目 次 》

レポートの総括	1
第1章 平成28年度の特徴的な動き	8
第2章 本県の食と農業・農村の動向	
・平成28年産農業農村総生産額	22
・農産物主要品目の平成28年産生産実績	23
・達成指標別進捗状況一覧	33
第3章 施策の展開別実施状況及び今後の展開方向	
基本方向1 夢に挑戦する農業	
(1) 施策展開1 夢ある農業を实践する経営体の育成	37
ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成	
イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成	
ウ 新規就農者の育成	
エ 企業の農業参入等の促進	
(2) 施策展開2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産	47
ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興	
イ 自然の力を活かした環境農業の推進	
ウ 農畜産物の安全性確保	
エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術	
(3) 施策展開3 信州ブランドの確立とマーケットの創出	78
ア 信州農畜産物のブランドの確立	
イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進	
ウ 6次産業化の推進	
基本方向2 皆が暮らしたい農村	
(1) 施策展開4 農村コミュニティの維持・構築	88
ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化	
イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化	
(2) 施策展開5 地産地消と食に対する理解・活動の促	93
ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感	
イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿	
(3) 施策展開6 美しい農村の維持・活用	99
ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全	
イ 農村資源の利活用の推進	
ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災	
第4章 重点プロジェクトの取組実績	
(1) 農業で夢をかなえるプロジェクト	108
(2) 環境にやさしい農業推進プロジェクト	110
(3) 新たな産地を築く園芸・畜産振興プロジェクト	112
(4) 「おいしい信州ふード（風土）」認知度向上プロジェクト	115
(5) ふるさと農村元気プロジェクト	117
(6) 小水力発電導入促進プロジェクト	119
第5章 地域別の取組状況	
(1) 佐久地域の取組	122
(2) 上小地域の取組	130
(3) 諏訪地域の取組	134
(4) 上伊那地域の取組	139
(5) 飯伊地域の取組	145
(6) 木曾地域の取組	150
(7) 松本地域の取組	154
(8) 大北地域の取組	158
(9) 長野地域の取組	163
(10) 北信地域の取組	168
参考資料	
・平成28年度長野県農政のあゆみ、主な農業関係表彰事業受賞者一覧	174

レポートの総括

第2期長野県食と農業農村振興計画（以下「振興計画」という。）レポートは、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第8条に規定された、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況の長野県議会への報告及び概要公表となるものであるとともに、食と農業・農村の振興に関して県が講じた施策の状況や背景、今後の対応について、広く県民の皆さんにわかりやすく情報提供することを目的に作成した年次報告書です。

その概要は以下のとおりです。

1 食と農業・農村の経済努力目標の進捗状況

■ 農業農村総生産額

平成28年産の農業農村総生産額(推計)は3,117億円となり、前年とほぼ同額(対前年比100.0%)で、29年度の目標である3,050億円を超える結果となりました。

これは、米は価格が回復したことから増加したものの、主力である野菜の価格が高かった平成27年に比べやや低めに推移したこと、また、りんご、ぶどうなどの果樹は県オリジナル品種への改植が進み、一時的に生産量が減少したことなどによるものです。

➤ 農産物産出額

平成28年産の農産物産出額(推計)は2,901億円となり、前年に比べて15億円の減少(対前年比99.5%)となりましたが、平成29年の目標である2,800億円を上回る結果となりました。

これは、主力である野菜で需要に応じた適正生産の取組を行ったものの、価格が前年に比べやや低かったこと、りんご、ぶどうなどの果樹では県のオリジナル品種への改植が進み、一時的に生産量が減少したことなどによるものです。

➤ 農業関連産出額

平成28年産の農業関連産出額(推計)は216億円となり、前年に比べて14億円の増加(対前年比106.9%)となりました。

これは、信州サーモンなどのブランド魚の出荷が本格化したことにより水産が増加したこと、大きな災害がなく、観光農業への取組が回復したこと、新たに6次産業化に取り組む農業者の事業が徐々に実績を上げ始めたことから、農産加工が増加したことなどによるものです。

長野県の農業農村総生産額（長野県推計）

区 分	22年 (基準年)	27年	28年	前年対比 28年/27年	29年 (目標年)	目標対比 28年/29年
農業農村総生産額	億円 2 908	億円 3 118	億円 3, 117	% 100. 0	億円 3 050	% 102. 2
農産物産出額	2 738	2 916	2, 901	99. 5	2 800	103. 6
農業関連産出額	170	202	216	106. 9	250	86. 0

2 達成指標の進捗状況

進捗管理を行っている30指標32項目のうち、10項目で平成28年度の単年度目標を達成しました。達成率8割以上を合わせると26項目でした。

また、振興計画最終年（平成29年）目標を達成した項目（■）は7項目でした。

【振興計画目標を達成した10項目】

■ 経営を法人化した経営体の数

■ 遊休農地の再生・活用面積

■ 集落営農組織数

■ 県が主催する商談会における農業者等と食品産業等との成約件数

■ 実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（麦・大豆・そば）

■ 農産物等の輸出額

□ 生産量全国1位の花きの品目

■ 都市農村交流人口

□ 信州サーモン生産量

□ 農業用水を活用した小水力発電の容量

3 施策の展開別実施状況

夢に挑戦する農業

施策展開1：夢ある農業を実践する経営体の育成

- 新規就農者を育成・確保するため、新たに品目別就農相談会の開催や、果樹経営起業準備支援事業による研修中の樹園地整備支援などを行い、相談から就農・定着までを積極的に支援しました。
- 人・農地プランをより実効性の高いものにするため、重点推進地区への巡回や、人・農地問題解決促進研修会の開催等、担い手の確保と農地の有効活用についての理解促進を図りました。
- 平成26年度から始まった「農地中間管理事業」のさらなる推進に向け、メリット措置等制度の周知を図るとともに、農業委員会に順次設置されている農地利用最適化推進委員との連携により、農地の利用集積の促進に取り組みました。
- 企業的な経営感覚や経営管理能力を持った認定農業者を育成するため、長野県農業再生協議会と連携し、法人化・経営改善研修会を開催するとともに、農業経営コンサルタント等を派遣し、法人化や経営改善等の指導・助言を行いました。

施策展開2：自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- 土地利用型作物については、人・農地プランに位置づけられた担い手への農地利用集積による規模拡大や経営所得安定対策により、将来にわたって地域の水田農業を担う効率的な経営体の育成を進めました。
- 水田農業複合モデルの提示や、ICTの活用による効率的な生産体系のモデル実証を進めるなど、稲作における担い手経営体の低コスト化や園芸作物の導入などによる、収益性向上の取組を支援しました。
- 果樹では、新たなオリジナル品種である「リンゴ長果25（シナノリップ）」、日本なしの新品種「サザンスイート」の早期産地化を図るため、大規模実証ほを設置するとともに、適期収穫の徹底を図るため、リンゴ長果25の栽培マニュアル及びサザンスイートのカラーチャートを作成し、生産者技術者等へ配布するなど、生産拡大と品質の向上を図りました。
- 野菜では、責任ある野菜産地として、マーケット需要に対応できる産地づくりを進めるとともに、ジュース用トマトの生産振興のため、集落営農組織への新規導入提案やモデル園における機械化一貫体系の実証を行いました。
- 花きでは、秋のブライダル需要が高いカーネーションやキク、また、近年需要が高まってきたダリア等について、個別のプロジェクトにより安定生産、生産拡大に向けた栽培技術の確立を図りました。
- きのことでは、適正生産による生産者所得の確保や、近年問題となっている異物混入の防止対策等の普及徹底を図るとともに、冷媒装置の特定フロンの切替促進のための研修会を開催しました。
- 水産では、信州の高級ブランド魚としての地位の確立を図るため、信州サーモン及び昨年商標登録した信州大王イワナの稚魚の安定供給に取り組みました。
- 畜産では、遺伝的に産肉能力の高い「スペシャル繁殖牛」の認定や、その受精卵の活用による信州プレミアム牛肉の増産を図るとともに、県産豚肉のオレイン酸含有率と脂肪含有量の測定を行い、県産豚肉のブランド化について調査・検討を進めました。
- 環境農業では、市場関係者、ネット販売事業者と情報交換を行い、環境保全型農業に取り組んでいる農産物直売所のPRとエコファーマー等の推進方法について検討を行いました。
- 農産物の安全性の確保については、普及指導員や営農指導員を対象とした長野県GAP推進研修会を開催し、GAP指導者の養成及び第三者認証GAPの取組を推進しました。
- 農業生産基盤の整備については、地域農業が目指す将来像の実現に向け、区画整理や農道、畑地かんがい施設などの生産性向上のための整備とともに、頭首工や用水路などの既存施設の長寿命化対策を進めました。
- 技術開発では、醸造に適した酒造好適米「山恵錦」（信交酒545号）などの県オリジナル品種

の育成や、低コスト・省力化、高位安定生産技術の開発、また、地球温暖化対策技術や産学官連携による革新的な技術開発などを推進しました。

施策展開3：信州ブランドの確立とマーケットの創出

- 信州農畜産物のブランドの確立については、「信州の風土を活かした農業・食産業づくり」をテーマとした「おいしい信州ふーど（風土）」アカデミー研修会を開催し、事例紹介や講演会による県民への情報供給とPRを行いました。
- 海外に向けた販路拡大では、マレーシア、ベトナムにおいて現地消費者の嗜好や市場動向などの輸出の可能性について調査を行うとともに、取引の可能性のある有望バイヤーの発掘を行いました。
- 6次産業化では、総合化事業計画の作成や、ファンドに関する相談等に対応するために設置している企画推進員の増員を行い、6次産業化を目指す事業者の支援を強化しました。

皆が暮らしたい農村

施策展開4：農村コミュニティの維持・構築

- 中山間地域等におけるコミュニティの維持・強化では、中山間地域農業直接支払事業により、集落の話し合いに基づく共同活動を支援し、中山間地域における耕作放棄の発生防止と多面的機能の増進を図りました。
- 県内の若い女性農業者（NAGANO農業女子）のネットワーク化を図り、都会に住む若い女性に対して長野県の農業・農村の魅力を発信するとともに銀座NAGANOを活用したフォーラムや、農業女子のほ場などを巡るバスツアーを実施するなど、就農や移住を促進しました。

施策展開5：地産地消と食に対する理解・活動の促進

- 地域で消費するモノを地域で生産する「地消地産」の考え方が県民に理解・共有できるよう、農産物生産者や宿泊・飲食事業者等を一堂に集めた、「食の地消地産キックオフミーティング」を開催し、意識の醸成を図りました。
- また、品目毎の振興協議会の相互連携を図る連絡会を設置し、信州産オリジナル食材の利活用を促進しました。

施策展開6：美しい農村の維持・活用

- 農地や農業用水路などが有する美しい景観や歴史的価値などの魅力を広く発信するとともに、それらの農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業などを活用し、水路の泥上げや補修、草花の植栽など地域ぐるみで行う共同活動を支援しました。
- 野生鳥獣対策では、野生鳥獣被害対策チームが市町村等と連携し、集落ぐるみでの被害対策の体制整備を進めるとともに、防護柵設置などの支援により、農業被害の減少を図りました。
- 農業用水を活用した小水力発電では、取組を更に推進するため、施設管理者に対する研修会の開催や、小水力発電キャラバン隊による出張相談などの普及啓発活動を行うとともに、発電施設の計画や建設に係る支援を行いました。

4 今後の展開方向

平成25年度から「第2期長野県食と農業農村振興計画」に基づき、基本目標である「夢をかなえ人を結び信州の農業・農村」の実現を目指し、長野県が有する豊かな自然環境を享受しながら有効に活用し、食と農及び消費者と農業者の結びつきの深まりを基盤に位置づけ、意欲ある農業者の目標たる夢の実現と、人と人の交わりによる農村の新たな魅力や活力の創出に向けた取組を実施してきました。

この一年の間に、国による農業競争力強化プログラムと関連法案の策定や、TPP協定の国会承認と関連法案の成立、日欧EPAの大枠合意など、農業・農村を取り巻く環境は急速に変化しています。

このような中、国の農業・農村政策の強化に伴う施策を有効に活用しながら、最終年となる平成29年度も6つの施策展開を基本方向とし、施策を展開していきます。

夢に挑戦する農業

施策展開1：夢ある農業を実践する経営体の育成

- 地域資源を活用し、経営戦略を持って経営目標の実現に取り組む企業的農業経営体が、本県の農業生産の主力となる農業構造を目指します。
- 新規就農者の育成・確保を積極的に進め「日本一就農しやすい長野県」を実現するため、県内の市町村やJA等の就農情報を一元的に発信するとともに、新たに「新規就農トライアル研修(短期里親研修)」を創設するなど、新規就農者の誘致や定着に意欲的に取り組む地域を重点的に支援します。
- 実効性のある「人・農地プラン」への見直しや実践を通じて、地域農業の担い手を明確にし、プランに位置づけられた中心経営体の経営力の向上や経営の多角化・複合化を進めるとともに、集落営農の組織化・法人化を促進します。
- 農業基盤整備事業などにより耕作条件の改善を図るとともに、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積・集約化を一層加速化していきます。

施策展開2：自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- 土地利用型作物については、地域の農業を担う意欲ある農業者や集落営農組織等への農地の利用集積を図りつつ、ICTの活用による効率的な生産体系の確立、トヨタ式カイゼン手法の導入による低コスト化、米の販売力の強化や稲作経営体への需要のある作物の導入などを支援し、水田農業経営の強化を進めます。
- 園芸作物については、市場評価の高い県オリジナル品種等の生産拡大やブランド化、また、省力・低コスト・効率的生産技術の普及やマーケット需要に対応できる産地づくりを進めるなど、本県園芸産地の持続的発展に向けた取組を支援します。
- 畜産については、安全でこだわりのある高品質な畜産物の生産をさらに推進するとともに、良質な自給飼料の生産拡大を支援し、農家の経営安定と強化を進めます。
- 環境農業については、エコファーマー制度や信州の環境にやさしい農産物認証制度の面的な拡大を一層進めるとともに、取組レベルの高度化を図り、国際的に通用するGAP認証の取得を推進し、信州の豊かな自然環境を最大限に活かした農産物の生産拡大を進めます。
- 農業生産基盤の整備については、担い手への農地集積を加速化する農地の条件整備や基幹的農業水利施設の機能診断に基づく長寿命化対策などを計画的に進めます。
- 遊休農地対策については、再生・活用に向け、農業関係団体と連携した啓発活動を始め、再生・活用の地域合意が整った農地については「農地中間管理事業」の有効活用を進めます。
- 技術開発と普及については、農業関係試験場において、食味や品質などに優れる県オリジナル品種の育成を進めるとともに、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術を産官学連携で開発し、農業改良普及センターを通じて農業者への迅速な普及に努めます。

施策展開3：信州ブランドの確立とマーケットの創出

- 信州農畜産物のブランド化については、「おいしい信州ふーど（風土）」大使、公使、名人の知見を活用し、県内外に情報発信するとともに、企業等による自発的な発信活動及び商品開発を促進する「おいしい信州ふーど（風土）」アカデミーの活動などにより、県産農畜産物の認知度を高め、ブランド力の向上と、消費拡大を図ります。
- 海外への販路拡大については、輸出対象国での販路開拓、安定的・継続的な商業ベースの取引拡大のため、輸出支援員による輸出事業者への商談後のフォロー、プロモーション活動のサポート等を行うとともに、観光や加工食品事業者とも連携し「長寿世界一NAGANOの食」としての売り込みを強化します。
- 6次産業化の推進については、「信州6次産業化推進協議会」を推進母体として、より熟度の高い6次産業化総合化事業計画づくりの支援や、2次・3次事業者との結び付きの強化などにより、規模の大きな6次産業化の取組を促進するとともに、しあわせ信州食品開発センターや銀座NAGANOとの連携により商品開発への技術支援やテスト販売を行うなど、事業者に対する支援をより効果的に進めます。

皆が暮らしたい農村

施策展開4：農村コミュニティの維持・構築

- 農業生産を維持するための集落営農組織の育成や、集落の話し合いに基づく共同活動の促進、中山間地域における農業生産活動等を支援し、農村コミュニティの維持・強化を図ります。
- 都市農村交流を通じて農山村地域の振興を図るため、都市住民と農業者の交流を促進するための活性化施設の整備等を支援します。
- 農業女子のネットワークの拡大を図り、地域のグループ化や全県で共感し合う仲間との自主的な交流活動を促進するとともに、新たに女性による就農相談に取り組むなど、都会に住む若い女性に長野県の農業・農村の魅力を発信し、移住や就農を促進します。

施策展開5：地産地消と食に対する理解・活動の促進

- ホテル・旅館・飲食店等での信州産オリジナル食材の利活用を促進するとともに、実需者からの要望や提言を生産者にフィードバックし、品質の向上や生産・販路拡大に活かします。
- 関係部局と連携し、子どもたちの農作業体験や食育活動の支援を通じて、食を大切にする気持ちや、県産農畜産物に対する関心と理解を深めます。
- 「おいしい信州ふーど（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーンと連携した学校訪問や市町村への働きかけにより、学校給食現場における地産地消を含めた食育を推進します。

施策展開6：美しい農村の維持・活用

- 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業などを活用し、地域ぐるみで行う農地・水路等の管理や施設の長寿命化のための補修・補強などの共同活動を支援します。
- 野生鳥獣被害対策として、集落自らが被害対策に取り組めるよう、引き続き、集落ぐるみでの捕獲体制の構築や侵入防止柵・捕獲機材の導入等について支援します。
- 農村資源の活用については、農山村において農業と調和のとれた再生可能エネルギーの導入が進むよう、農業用水を活用した小水力発電や、きのこ廃培地等のバイオマス資源の利活用の促進等を支援します。
- 防災・減災対策については、農地や農業集落等を災害から守るため、地すべり防止対策や老朽化したため池等の補強や改修を計画的に進めます。

